

令和2年（2020年）3月定例議会本会議（3月18日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第23号、第24号及び第37号から第41号までの以上7件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月5日、11日及び12日の3日間会議を開き、所管部局ごとに案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第23号 無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、同宿泊所は一時的な居住の場であるとする基本方針と利用実態との乖離に対する考え方についてであります。

議案第24号 横須賀市動物愛護管理監視員条例制定については、現在の動物愛護監視員の資格要件及び人数についてであります。

議案第37号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正については、専用区画の面積基準に関する経過措置を適用している放課後児童クラブにおける改善の方向性及び市からの支援の在り方についてであります。

議案第38号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定

める条例改正について及び議案第39号 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例改正については、職員配置等に係る特例における国基準と本市独自基準との差異についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第23号、第24号及び第37号から第41号の以上7件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。